

株式会社 大 新 行動計画（第 4 回）

当社は、従業員が安定して仕事に取り組め、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするために次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 17 年 3 月 31 日まで 10 年間

2. 内 容

目標 1： 所定労働時間（7 時間）を超える労働時間を 42 時間以下にする。

《取組内容》

- 令和 7 年 4 月度～各部門にて多能工育成を図り、他部門、他部署への応援協力を実施し、時間外削減を行う。
- 令和 7 年 4 月度～管理職会議にて所定外労働時間の多い職場の部門長に対し、時間外削減への意識や職場風土の改善を働きかける。
- 令和 7 年 4 月度～長時間労働部門の部門長に対して、月中 3 回に亘り、時間外の均等化及び削減を働きかける。

目標 2： 年次有給休暇取得率を 50%以上、配偶者出産時の特別有給休暇取得率を 100%、育児休業の取得促進、男性の育児休業取得者 1 名以上を目標にする。

《取組内容》

- 令和 7 年 4 月度～各部門にて多能工育成を図り、他部門、他部署への応援協力を実施し年次有給休暇、特別有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組む。
- 令和 7 年 4 月度～各部門長に毎月 1 回、年次有給休暇取得結果を書面にて把握していただき取得率の均等化や取得率アップを働きかける。
- 令和 7 年 4 月度～新入社員教育にて、就業規則で定めた配偶者出産時の特別有給休暇制度、育児休業制度の周知を行う。

以 上